2026年11月４日

各　位

会 社 名　玉井商船株式会社
代表者名　代表取締役社長　清崎　哲也
（東証スタンダード・コード9127）
ＵＲＬ　https://www.tamaiship.co.jp
問合せ先　取締役経理部長　池埜　大輔
ＴＥＬ　０３（５４３９）０２６０

自己株式の消却に関するお知らせ
（会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、2026年11月４日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．消却する株式の種類　当社普通株式
２．消却する株式の数　200,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合10.35％）
３．消却予定日　2026年11月30日

（ご参考）
１．消却後の発行済株式総数　1,732,000株
２．消却後の自己株式数　202,030株

以 上